

卸値通販ドットコム規約

第1条 (目的)

株式会社アイ・イーグループ (以下「当社」といいます) は、『卸値通販ドットコム規約』 (以下「本規約」といいます) を定め、本規約に基づき「卸値通販ドットコム」及び「家電延長保証」を提供します。

第2条 (用語の定義)

当社は、本規約において用いられる次の用語を、それぞれ次の意味で使用します。

- 「基本サービス」とは、契約者が当社が本サービスに関する業務を委託するアイリスHTソリューションズ株式会社 (以下「委託先」といいます) が運営する通信販売のWEBサイト (以下「本サイト」といいます) にログインし、本サイトを通じて、市販価格より割引された商品 (以下「本商品」といいます) を提供する通信販売サービスの総称したものをいいます。
- 「自然故障」とは取扱説明書及び本体貼付ラベル等の注意書きに従った正常な使用状態で不具合が生じることをいいます。
- 「対象機器」とは、契約者が当社より複合機等当社取り扱い商材を導入する際に当社が契約者へ提供した家電製品、または、契約者が本サイトから購入した家電製品のうち別紙に定める機器をいいます。
- 「延長保証サービス」とは、対象機器に自然故障が生じた場合、当社が別途定める保証金を顧客に対して支払うことをいいます。
- 「本サービス」とは、基本サービス及び延長保証サービスを総称したものをいいます。
- 「契約者」とは、当社と本サービスに関する契約 (以下「本契約」といいます) を締結している顧客等をいいます。

第3条 (本規約の承諾および契約の締結)

顧客は、本規約に同意し、当社の指定する申込書に署名捺印のうえ、当社が別途定める方法にて、当社に提出することで本サービスを申し込むものとし、当社が承諾した場合に限り、契約が成立するものとします。

第4条 (契約者情報変更の届け出)

- 契約者は、その氏名・名称・代表者・住所・居所、または請求書の送付先に変更があったときは、速やかに当社所定の方法で変更手続きを行うものとします。
- 当社は、契約者が前項に定める手続きを行わなかったことにより如何なる不利益を被ったとしても、一切その責を負わないものとします。
- 前項の届け出がないために、お届けする本商品その他送付されたものが遅着または到着しなかった場合は、登録内容に従い通常到着すべきときに利用者に到着したものとみなします。

第5条 (本サービスの提供条件)

- 本サービスの提供対象は、法人となり、個人は提供対象外とするものとします。
- 日本国内に居住する契約者に限らせていただきます。

第6条 (契約プラン)

本サービスの契約プランには、次の2種類があり、サービス内容、月額利用料金が異なります。また、本サービスの契約期間途中でのプラン変更は当社が定める手続きを行う事で可能です。

プラン名	サービス内容	月額利用料金
卸値通販ドットコム	基本サービス	金500円 (税抜) / 月
卸値通販ドットコムW	基本サービス及び延長保証サービス	金800円 (税抜) / 月

第7条 (利用料金の支払方法)

契約者は、契約プランの月額利用料金及び本商品に関する代金又は本商品の発送にかかる送料等を当社が指定する方法にて、当社が指定する期日までに支払うものとします。

第8条 (遅延損害金)

当社は、契約者が本サービスの利用に基づき発生する料金の支払を遅延したときは、契約者に対し支払期日の翌日から完済に至るまで、年14.6%の割合による遅延損害金を請求することができるものとします。

また、完済に至るまで、延長保証サービスは利用できないものとします。

第9条 (本サービス)

- 契約者は、当社から契約者に対して登録完了通知書を通じた日より、基本サービスの提供を受けることができるものとします。但し、契約者の利用登録が完了された時期等により本サービスの提供を受けることのできる時期が変更となる場合があるものとします。
- 卸値通販ドットコムWのプランの契約者は、契約者が卸値通販ドットコムWのプランに基づく初回の月額料金の支払いを完了した日の属する月の翌月1日より、延長保証サービスの提供を受けることができるものとします。
- 当社は卸値通販ドットコムのプラン契約者に対して、本サービスとして、月額料金内で以下の各号に定めるサービスを提供するものとします。
 - 本サイトへのログイン
 - 本商品の閲覧
 - 特売情報の電子メール広告
- 当社は卸値通販ドットコムWのプラン契約者に対して、延長保証サービスとして、月額利用料金内で以下に定めるサービスを提供するものとします。
 - 本サイトへのログイン
 - 本商品の閲覧
 - 特売情報の電子メール広告
 - 対象機器の保証期間の延長
- 契約者をご希望される場合、当社は契約者に対して、本サービスとして、基本料金とは別に、契約者が本商品に関する代金及び本商品の発送にかかる送料を負担することで、以下の各号に定めるサービスを提供するものとします。

- ① 本商品の購入
 - ② 本商品の郵送配達
5. 契約者は、当社が定める本商品をご注文なさる際、又は別途当社が定める限度額を超えるご注文については、当社もしくは委託先よりご連絡をさせて頂く場合や、ご注文をお断りする場合があることを予め承するものとします。また、当該連絡が繋がらない場合には、ご注文をお受けしないことがあります。
 6. 本商品の配送は、原則として契約者が注文を行った日より3～5営業日以内に行われるものとします。但し、一部の本商品におきましては、お時間を頂くことが御座います。また、年末年始、中元歳暮時期、大型連休ほか、運送上の理由、その他の事情によりお時間を頂く場合が御座います。
 7. 本商品に関する初回のご注文は、お届け日が遅くなる場合がある事を契約者は予め承諾します。
 8. 本商品のお引渡しは、契約者が指定した場所で契約者が本商品を受領した時点で完了するものとします。
 9. 契約者からの1回のご注文金額が別途当社が定める金額未満の場合には、当該ご注文につき、契約者は、別途当社が定める送料を負担するものとします。
 10. 契約者が、本商品のお届け日に不在の場合は、7日間を期限として当該本商品の保管をいたします。なお7日間を過ぎた場合は、購入取り消しとし、再三の該当があった場合に当社は第15条に基づいた対応をさせていただきます。
 11. 本サービスでは、契約者がご注文に際し、本商品の購入意思に関する確認のボタンをクリックされますと自動的に本サービスのオーダーシステムへ注文データが読み込まれ、ただちに本商品の出荷処理が行われますので、当該本商品の注文後のお取消しはできません。尚、当該出荷処理が完了した時点で本商品に関する契約者と当社との間での売買契約が成立するものとします。
 12. 初期不良以外の契約者都合による本商品の返品・キャンセルは受け付けません。
 13. 契約者は、本商品の価格または仕様等が変更される場合があることを予め了承するものとします。ただし、当該変更前に、既に契約者が注文した本商品の価格・仕様等については、契約者の同意なく変更されないものとします。
 14. 契約者は、本商品を受領したときは、これを受領日より7日以内に遅滞なく検査し、瑕疵もしくは数量不足等を発見した場合、契約者は、当社に対してその旨を通知するものとします。尚、当社は当該通知がなされた場合、数量の不足分の追加又は瑕疵ある本商品の交換を自己の費用負担にて行うものとします。
 15. 本商品の所有権は、契約者が当社に対して本商品の代金を支払った時点で契約者に移転するものとします。
 16. 本商品の危険負担は、契約者が本商品を受領した時点で当社から契約者に移転するものとします。
 17. 本商品の引渡し後1年以内に、本商品につき直ちに発見することが困難と客観的に判断される瑕疵があることが判明した場合、契約者は当社に対して、当該瑕疵判明後14日以内に通知し、修補又は代品との交換を行うことを請求できるものとし、当社はこれに応じるものとする。

第10条（保証の対象範囲と期間）

1. 延長保証サービスにおける保証の対象は、別途定める本機器の修理実費、送料(出張修理対象品目のみ出張費)、消費税に限定し合わせて最大50,000円まで保証いたします。
2. 保証期間は、対象機器の注文日または発送日の日付が早い日が属する月を1ヶ月目とし、メーカー保証期間を含む36ヶ月といたします。但し、メーカー保証期間中は保証対象外といたします。

第11条（保証しない場合）

当社は、次の各号のいずれかに該当する場合は、延長保証を行いません。

- (1) 契約者の故意、重大な過失、法令違反に起因する故障等
- (2) 契約者員と同居するもの、契約者の親族、あるいは契約者の役員・使用人の故意、重大な過失、法令違反に起因する故障等
- (3) 地震、噴火に起因する故障等
- (4) 当社が指定した保証金請求に必要な書類の提出がない場合
- (5) 契約者が契約資格を有していないときに発生した故障等
- (6) 契約者の月額料金無料期間中に発生した故障等
- (7) 保証金をお支払いする事由が発生した日から起算して6ヶ月を経過するまでの間に発生した事由による故障等
- (8) 戦争、外国の武力行使、革命、政権奪取、内乱、武装反乱その他これらに類似の事変または暴動に起因する事由（群集または多数の者の集団の行動によって、全国または一部の地区において著しく平穏が害され、治安維持上重大な事変と認められる状態をいいます。）による故障等
- (9) 公的機関による差押え、没収等に起因する故障等
- (10) 故障等の原因等について虚偽の報告がなされたことが明らかになった故障等
- (11) 保証期間の始期前に生じた事由による故障等
- (12) 対象機器の登録が解除された日の翌日以降に生じた事由
- (13) メーカーの無償保証の範囲内で故障等の修復がなされた場合
- (14) 錆び、カビ、蒸れ、ねずみ食い、虫食いによる故障等
- (15) 対象機器が、当社がプレゼントした家電製品または当社が指定した販路から購入した家電製品ではない場合
- (16) 支払日より起算し、第10条に定める保証期間を越えた場合
- (17) 対象機器が修理不能と判断された場合

第13条（修理不可能）

対象機器が修理不可と判断された場合、金30,000円を上限とする購入時の購入代金を見舞金としてお支払いいたします。但し、当社が契約者へ提供した家電製品は見舞金支給の対象とはなりません。

第14条（故障等発生時の手続）

1. 契約者が対象機器に関する保証の請求を行うときは、当社の指定する方法にて申請を行うとともに、当社が指定する書類を当社に対して送付するものとします。
2. 当社は、契約者から対象機器に関する保証の請求を受けたときは、故障等の事実を調査することがあります。
3. 契約者が当社の調査に協力しなかった場合は、保証が遅延または不能となる場合があります。

第15条（保証の実施）

当社は、契約者から故障等の連絡を受け、必要書類等を受領したときは、速やかに保証を実施します。但し、保証の請求書類に不備があるとき、また調査が必要な場合は、それらが解消または終了の後に速やかに保証を実施します。

第16条（解約・プラン変更）

1. 契約者は、当社が指定する方法により、本サービスを解約またはプランの変更を行うことができるものとします。
2. 契約者は、前項に定める解約手続きが完了した日の属する月の末日をもって本サービスの解約が成立するものとします。
3. 契約者は、前項に定めるプラン変更手続きが完了した日の属する月の翌月1日から新プラン適応とします。
4. 卸値通販ドットコムWのプランから卸値通販ドットコムのプランに変更した際は、保証期間に関わらず、保証は終了するものとします。
5. 卸値通販ドットコムのプランから卸値通販ドットコムWのプランへ変更した際は、卸値通販ドットコムWのプランの適応後に、契約者が本サイトより購入した又は当社より複合機等当社取り扱い商材を導入する際に当社より提供された対象機器のみ対象となります。
6. 卸値通販ドットコムのプランから卸値通販ドットコムWのプランへ変更した際は、契約者により卸値通販ドットコムWのプランに基づく月額利用料金の初回の支払いが完了した日の属する月の翌月1日から保証が開始されるものとします。

第17条（利用停止）

1. 当社は、以下の各号のいずれかに該当する場合、契約者に対する事前の通知又は承諾を得ることなく、本サービスの一部又は全部の提供を停止することができるものとします。
 - ① 当社が本サービスの提供を停止することが望ましいと判断した場合。
 - ② 契約者が本規約の各条項のいずれかに違反した場合。
2. 当社及び委託先は、前項に基づき本サービスの一部又は全部の提供を停止したことにより契約者に損害が生じた場合でも一切責任を負わないものとします。

第18条（第三者委託）

当社は、本サービスに関する業務を任意の第三者に委託することができるものとします。

第19条（適用関係）

本規約に規定なき事項については、まるトク会員規約の定めに従うものとし、本規約の解釈に疑義が生じた場合には、契約者及び当社は、信義誠実を旨とし両者協議のうえ解決するものとします。

第20条（その他）

1. 契約者は、延長保証サービスの対象となる物件に対して、延長保証サービス以外の保証（以下「契約外保証」といいます。）が適用されうる範囲については、本サービスに基づく保証の対象外となることに同意します。
2. 本サービスの対象となる機器は、当社に登録されている機器に限定されるものとし、契約者が、当該機器を別の機器に変更した場合でも、第16条に定める解約手続きが完了しなければ、会員契約が有効に存続するものとします。

以上

制定日：平成23年7月1日

改定日：平成25年7月6日

保証対象機器

対象カテゴリ

- ☐ 液晶テレビ
- ☐ 空気清浄機
- ☐ 加湿器
- ☐ 掃除機
- ☐ エアコン
- ☐ 家庭用電話機
- ☐ 家庭用ファクシミリ
- ☐ デジタルハイビジョンレコーダー
- ☐ ブルーレイディスクレコーダー
- ☐ 炊飯器
- ☐ ウォーターオーブン
- ☐ 電子レンジ
- ☐ オープンレンジ
- ☐ スキャナ
- ☐ プリンタ
- ☐ プロッター
- ☐ プロジェクター
- ☐ シュレッダー
- ☐ ラミネーター
- ☐ サーキュレーター
- ☐ デスクトップパソコン
- ☐ ノートパソコン
- ☐ タブレット端末
- ☐ 電気ケトル
- ☐ Apple社製品

卸値通販ドットコムで販売されるものは、本サイト上で延長保証サービスの対象となるアイコンが表示されている機器のみ、延長保証サービスの対象となります。